

平成25年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価報告書

平成26年8月

南幌町教育委員会

<目 次>

1	点検・評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会の開催状況	2
	(2) その他の活動状況	6
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の 取組状況、成果・課題等	7
	(1) 学校教育	7
	(2) 社会教育	15
4	まとめ	19

## 1. 点検・評価の基本的な考え方

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

### (2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成25年度教育行政執行方針」に示された施策の柱12項目に基づき実施した事務事業としました。

- ① 幼児教育の推進
- ② 確かな学力の向上について
- ③ 豊かな心の育成と健康・体力の向上について
- ④ 開かれた学校づくりと教育活動の改善について
- ⑤ 教育環境・教育施設の充実について
- ⑥ 南幌高校に対する支援
- ⑦ 姉妹町児童交流の推進
- ⑧ 家庭や地域の教育力の向上について
- ⑨ 青少年教育の推進について
- ⑩ 成人教育の推進について
- ⑪ 芸術・文化活動の振興について
- ⑫ スポーツ活動の振興について

### (3) 点検・評価の方法

法を受けて、南幌町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

## 2. 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会の開催状況

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回（定例）を基本に開催するほか、必要に応じ臨時会議を開催しています。この会議において、5名の教育委員が教育行政の基本方針の決定など様々な案件について審議しています。

種別	開催日	付議案件等
定例	平成25年4月19日	(報告) ・平成25年度南幌町小中学校教育の推進について (議案) ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について (その他) ・南幌町高等学校通学費補助制度の申請状況について ・体罰に関するアンケート調査の結果について
定例	平成25年5月17日	(報告) ・平成25年度小中学校児童生徒在籍状況について (議案) ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について (その他) ・第50回北海道町村教育委員研修会について
定例	平成25年6月21日	(報告) ・第2回議会定例会一般質問について (その他) ・「平成25年度給食センターの概要」について ・多良木町との児童交流学習事業(訪問)について
定例	平成25年7月16日	(議案) ・南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する 規則制定について (その他) ・中体連空知大会の結果について

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 25 年 8 月 21 日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多良木町との児童交流学習事業(訪問)の報告について</li> <li>・小中学校児童生徒在籍状況について</li> <li>・中体連全道大会の結果について</li> </ul>
定例	平成 25 年 9 月 18 日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の選任について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 回議会定例会一般質問について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> </ul>
定例	平成 25 年 10 月 17 日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について</li> <li>・教科用図書採択地区の変更について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャベッジマラソン及び町民歩こう会の報告について</li> <li>・南幌町農業協同組合からの給食用食材の提供について</li> <li>・「まちづくりワークショップ～南幌 De しゃべろ場～」について</li> <li>・「青少年の健全育成を考える集い」について</li> </ul>
定例	平成 25 年 11 月 15 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期における社会教育施設の利用状況について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校児童生徒在籍状況について</li> <li>・南幌町高等学校通学費補助に係る申請件数及び給付状況について</li> </ul>

種別	開催日	付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・南幌町仲間づくり「子ども会議」について</li> <li>・第5期南幌町総合計画・後期基本計画の策定について</li> </ul>
定例	平成25年12月19日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回議会定例会一般質問について</li> <li>・平成26年度成人式について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期南幌町総合計画・後期基本計画における教育文化分野の新規事業について</li> <li>・農村環境改善センター耐震等改修工事の概要について</li> <li>・中学校部活動の全道・全国大会の参加について</li> </ul>
定例	平成26年1月21日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度南空知5町就学指導委員会判定結果について</li> <li>・平成26年度小中学校就学予定児童生徒数について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校部活動の全道・全国大会の結果について</li> <li>・多良木町との児童交流学習事業(受入)について</li> <li>・生涯学習センター耐震等改修工事予算概要について</li> <li>・町民プール整備計画の概要について</li> </ul>

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 26 年 2 月 19 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度教育関係予算主要事業 (案) について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度教育行政執行方針について</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多良木町の児童交流学習事業 (受入) の報告について</li> <li>・いじめ防止対策推進法に対する取り進めの状況について</li> <li>・子どもかるた大会 (中学生チーム) の全道大会出場について</li> </ul>
定例	平成 26 年 3 月 20 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回議会定例会一般質問について</li> <li>・平成 26 年度学校教職員人事異動について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南幌町中学生国際留学プログラム事業実施要綱の制定について</li> <li>・南幌町立学校文書管理規程の制定について</li> <li>・就学援助事務取扱要綱の一部改正について</li> <li>・南幌町立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について</li> </ul>

## (2) その他の活動状況

### ① 学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施

平成 25 年 7 月 16 日 南幌小学校・南幌中学校

平成 25 年 11 月 6 日 南幌中学校・南幌小学校

### ② 南幌町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰

平成 25 年 11 月 3 日 南幌町農村環境改善センター

#### ・教育文化功労賞

個人 山田 正 (南幌町文化協会推薦)

藤田 久 (南幌町パークゴルフ協会推薦)

#### ・教育文化奨励賞

個人 池田 智晴 (南幌中学校推薦)

中野 有紗 (南幌町バドミントン協会推薦)

中川 佳祐 (南幌中学校推薦)

### ③ 教育委員・社会教育関係委員合同懇話会

教育委員と社会教育関係委員が一同に会し、生涯学習の観点に立った社会教育推進上の課題や方策について意見交換し、より充実した生涯教育の環境整備を推進する。

平成 25 年 11 月 15 日 南幌町公民館会議・研修室

参集者 教育委員・社会教育審議会委員・スポーツ推進委員

テーマ「中期推進計画の策定から今後に求められる社会教育の方向性」

### ④ 南幌町成人式

平成 26 年 1 月 12 日 南幌町農村環境改善センター 新成人 106 名

### ⑤ 各学校行事

入学式・運動会・体育祭・学校祭・学芸会・卒業式等

### 3. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

#### (1) 学校教育

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
幼児教育の推進	幼児一人ひとりの望ましい発達を促す教育環境の充実	私立幼稚園に入園・通園する幼児の保護者に対して、保育料の助成を行い、経済的負担の軽減を図る「私立幼稚園就園奨励事業」を実施することで、幼児期における就園機会を確保した。	南幌町自立緊急実行プランにおいて、補助単価を平成21年度から平成25年度の5ヶ年据え置いたことにより、国の補助基準相当額との差額が広がったため、更なる幼児教育の機会を確保する観点から差額を解消する必要がある。
確かな学力の向上について	全国学力・学習状況調査並びに標準学力検査の結果に基づく学習指導の充実	全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果について分析・検証を行い、小学校では、「学校改善プラン」に学力向上の取組を位置づけ、学力の充実に努めた。中学校では、英語科で少人数習熟度別指導、数学科でT T指導を実施した。	小学校では、課題のある領域を分析し、指導方法に生かした。また、困り感のある児童へのきめ細かな指導を図ることが今後とも不可欠であることから、引き続き特別支援教育学習支援員を活用する。 中学校では、基礎・基本の定着に問題を抱えている生徒が見られるため、学び直しや繰り返し学習の時間の確保が必要である。
	基礎学力を習得する学習の充実	基礎・基本の定着を確実にするねらいから、授業の中で反復学習の時間を確保するとともに、その徹底に取り組んだ。	反復学習の成果として、基礎・基本の定着が見られるが、今後とも、反復学習の時間確保について、検討と工夫が必要であるとともに、家庭学習の習慣化を定着させる必要がある。 また、道教委がWebで配信しているチャレンジテストについて、今後とも基礎・基本の定着を図るため、各学校における積極的な活用を促す。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	言語活動を重視した学習の充実	<p>小学校では、研修課題を「自ら考えを深め、共に伝え合う子どもの育成」とし、各教科の言語活動の充実を通して、思考力・判断力・表現力を高める実践に取り組んだ。</p> <p>中学校では、全教科において言語能力を向上させる機会充実を図るとともに漢字能力検定取得を奨励し、自ら学ぶ機会を設定した。</p>	<p>小学校では、「聞くこと」を基盤とする言語活動を重視した学習指導について研修を深めた。</p> <p>中学校では、全教科で言語能力の向上に取組み、豊かな自己表現ができる生徒の育成に努めた。また、漢字能力検定の受験者が増えた。</p>
	体験的・問題解決的・探究的な学習の充実	<p>小学校では、学習意欲と思考力を高めるために、低学年・中学年・高学年ブロックに分けて教材研究に取り組む、指導過程での体験的学習と問題解決的学習を充実させた。</p> <p>中学校では、実験や観察機会を積極的に活用した授業づくりを行った。</p>	<p>小学校において、問題解決的学習を展開する場面の明確化と教材研究の時間を確保する必要がある。</p> <p>中学校では、実験のまとめや観察の方法から丁寧に指導し、発達の段階に応じて科学的な考察を導く指導を進めることができた。</p>
	加配教員の配置及び少人数指導事業の積極的な活用	<p>学習内容の確実な定着を図るため、小学校では、算数科でT T指導と習熟度別指導、中学校では英語科で少人数・習熟度別指導と数学科でT T指導を実施した。</p>	<p>少人数・習熟度別、T T指導を行うことにより、児童生徒個々の能力・進度に合わせた授業を展開することができた。指導を進める上で、教材の蓄積と学習集団に応じた学習課題の提示が必要である。</p>
	読書活動の推進及び家庭学習の習慣化などの生活習慣の定着	<p>朝読書の取組や読み聞かせサークルによる朝の読み聞かせを実施するとともに、早期に新刊図書案内をすることで、図書室の利用促進を図り、読書活動を推進した。</p>	<p>読書に興味や関心を持つ児童生徒が着実に増えつつある。引き続き図書紹介、図書室の利用促進や家読の奨励を投げかけていく。</p>

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	町の開拓の歴史や産業などを学ぶ地域教材である社会科副読本の全面的な改訂	郷土を愛する心を養い、町の開拓の歴史や産業などを学ぶ地域教材である小学校 3・4 年生用の社会科副読本を全面改訂した。	B5 版から A4 版への変更による情報量の拡大と前回改訂から 10 カ年が経過したことから、町の現状にあった内容とした。
	外国語指導助手 (ALT) による英語指導の充実	<p>ALT を活用して、聞く・話す能力の充実を図った。小学校では、1～4 年生の総合的な学習における国際理解教育で異文化の体験的理解を、5・6 年生の外国語活動の時間で言語を通して行うコミュニケーションに活用した。</p> <p>中学校では、英語検定のリスニングや面接試験対策などについて、ALT の協力と指導を得て、英語検定取得を奨励し、自ら学ぶ姿勢を育んだ。</p>	小学校の低学年から ALT を活用することにより、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、生活習慣の違いなどを知り、文化等に対する理解も深まっている。中学校の英語科において、聞き取る能力は充実しているが、書いて表現する能力については今後の課題である。英語検定については、平成 26 年度から新たに「中学生国際留学プログラム事業」を実施することもあり、小学生からの受験もあるなど受験者が増加した。
豊かな心の育成と健康・体力の向上について	規律ある生活習慣の確立	<p>小学校では「家庭で守る 5 つの約束」を学校だより等に掲載し生活習慣の定着を図るとともに、授業や給食時間を通し、各担任、養護教諭、栄養教諭が連携し、望ましい食生活に対する児童の意識向上に努めた。</p> <p>中学校では、授業と生活の心得の徹底及び基本的学習のルールの定着を図った。</p>	<p>児童生徒の意識化にはつながっているが、家庭と一体となった取組を一層進める必要がある。</p> <p>食生活については、給食時間に献立についての話をすることで、バランスの良い食事に対する意識が高くなってきている。</p>

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	現場実習を取り入れたキャリア教育の充実	<p>小学校では、バケツ稲や教育田、世代間交流や工場見学等の学習活動を通し、生き方を探る学習の充実を図った。</p> <p>中学校では、総合的な学習において、キャリア教育の充実を図った。</p>	<p>小学校では、保護者や地域の積極的な協力により、働くとはどういうことかを考えるきっかけとなり、中学校では、地域の特性を生かし、労働することの大切さから始まり、自己の特性に合った職業観を育む一環とした指導計画を構築することができた。</p>
	道徳教育の充実	<p>保護者や地域とともに「豊かな心」を育むことを目指し、参観日等を利用して道徳の授業公開を行った。</p>	<p>学校だけでなく、家庭でも「豊かな心」を育成することの大切さを共通認識する機会を設けることができた。</p>
	好ましい人間関係の確立	<p>小学校では、児童会による全校遊びや縦割り班、6年生による1年生への指導などの活動に取組んだ。</p> <p>中学校では、問題行動を未然に防ぐため、人間関係づくりのトレーニングをポジティブプロジェクト（より良い人間関係の構築）として位置づけて実践した。</p>	<p>小学校では、縦割り班の活動により、学年の枠を越えた良好な人間関係が構築されている。</p> <p>中学校においてのポジティブプロジェクトは各学年、年間10時間指導しているが、1時間当たりの指導内容が多く、精選する必要がある。</p>
	いじめ、不登校や問題行動及び体罰の防止	<p>小学校では、児童による「いじめ0宣言」の取組やいじめ調査、教育相談の充実によりきめ細かな対応を行い、中学校では、生徒理解に関わる「いじめ意識調査・日常生活実態調査」を実施し、生徒実態交流会を開催して情報共有を行い、予防対策や指導体制の確立を図った。</p> <p>体罰の防止に関しては、コンプライアンス月間を中心に職員研修を行い、防止の意識を高めた。</p>	<p>いじめの問題は、どの学校でも起こりうる問題として捉え、継続的に指導する。</p> <p>不登校の対応については、家庭と連携を密にしながら進めていく。</p> <p>体罰の防止に関しては、適時、校長会を通じて未然防止に向けた取組や事故の把握及び報告の徹底など示達していく。</p>

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	中学校の武道必修化による柔道の取組	体育教師と外部指導者（町柔道連盟）による指導体制を組み実施した。	指導内容や方法等について協議し、共通認識のもとに立てた指導計画に基づいて実施した。毎回の実施後の反省を生かし指導にあたった。
	健康に対する意識の醸成と体力・運動能力の向上	新体力テストの実施、長休み等を利用したスポーツ活動の奨励及び運動会やマラソン大会などの練習時間の確保による運動能力の向上に取組んだ。また、中学校では、運動系の部活動を通して、体力・運動能力の向上を図った。	新体力テストの結果を活用し、授業での体力向上の取組に生かすことができた。 運動する楽しさや喜びを実感することができる児童生徒が増え、良好な人間関係の形成にも成果が出てきている。
	「フッ化物洗口」の本格実施	児童生徒のむし歯予防が期待できる「フッ化物洗口」を小中学校において週1回、全学年で実施した。	フッ化物洗口の実施率は小学校が93.9%、中学校が86.2%であった。 フッ化物洗口の効果が表れるまでには、数年かかることから、継続して実施する必要がある。
	学校給食における地場産食材の活用と給食用米の全額町費負担の実施	南幌産ななつぼし使用による給食用米の全額町費負担を実施した。 地場産食材の使用拡大について、農協と検討協議を進めた。	給食用米の全額町費負担により、保護者の経済的負担軽減と地産地消の推進が図られた。 地場産食材の活用における新たな取組として、南幌産秋まき小麦使用のうどんを2回提供できた。地場産野菜等の使用品目数の拡大を継続して農協と協議していく。
開かれた学校づくりと教育活動の改善について	学校関係者評価委員会による評価結果の公表	学校の自己評価や保護者・児童生徒による評価を行い、それを学校関係者評価委員会に提示し、評価を実施。その結果を学校だよりやホームページで公表した。	学校運営の改善に生かすことができた。校内においては教職員の意識改革に、保護者・地域においては、学校に対する協力意識の向上につながった。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	公開研究会の実施及び学校だより等による情報提供	<p>自己評価及び校内研修や授業公開による検証を通して、指導内容と指導方法の工夫・改善に取り組んだ。</p> <p>学校だより等による積極的な情報提供により、学校への関心と協力体制を充実させた。</p>	<p>研修の成果を公開研究会で外部に公表することで次年度の改善に生かすことができた。</p> <p>保護者や地域との積極的な関わりが、児童生徒の「感謝する心」の育成につながっていることから、学校だより等を広く配布し周知する必要がある。</p>
	地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付ける学習活動の充実	<p>小学校では、地域の豊かな教育資源を活用し、体験的な活動を通して、「ふるさと南幌」を児童自ら考える教育の充実に取り組んだ。</p> <p>中学校では、福祉の学習、農業体験やキャリア教育における職場訪問・職場体験を通して、主体的に学び、自ら表現できる生徒の育成に取り組んだ。</p>	<p>小学校では、教科で培った力を生かして、「ふるさと南幌」について自ら課題を設定し、解決していく児童の姿を見ることができた。</p> <p>中学校では、主体的に学び、自ら表現できる生徒の育成のため、地域との連携を密にし、協力を得ながら今後とも継続して取り組む。</p>
	特別支援教育のサポート体制の充実	特別支援教育学習支援員を小学校3名、中学校2名を配置し、学習や生活の面で困り感のある児童生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を実施した。	教育的支援が求められている学習や生活の面で困り感のある児童生徒に対して、継続した取り組みが必要である。
	中学校の二期制の導入	授業時数の確保、より正確で厳正な評定及び学習・行事に取り組めるバランスのとれた年間カリキュラム作りのため、中学校において、二期制を実施した。	教育活動の実施において、余裕を持ちきめ細かな計画を立てることができた。課題として、前期と後期の切り替えに係る休業日が短いため、生徒の学期の切り替えに対する指導の工夫が必要である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
教育環境・教育施設の充実について	高校に通学している生徒を対象にした「高校生通学費助成事業」の制度化	自宅から高等学校に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学定期券購入費の2分の1(月額上限1万円)を補助する当事業を実施した。	制度開始初年度は、交付対象者の支給率は82.3%であった。申請者も3ヶ月ごとの支給月に合わせてまとめて申請したり、長期定期券を購入するなど効率的になってきており、制度の定着が図られてきている。
	家庭や地域、関係機関・団体との情報を共有した安全・安心な取組	<p>小学校において、保護者や地域の協力を得て、交通安全指導を行うなど、学校と保護者・地域の情報の双受信が充実し、子どもを守り育てるといった共通の意識を培っている。</p> <p>中学校では、栗山警察署の協力の下、薬物使用防止教育とネットトラブル防止教育に取り組んだとともに、消防南幌支署の協力の下、避難訓練を実施した。</p>	事件・事故・災害等から自ら身を守るという意識の高揚を図ることができた。今後も、子どもたちの安全安心を確保するために、積極的に情報を公開し、一層の充実を図っていくとともに、防止の観点から、継続的な取組が必要とされる。また、避難訓練については、不測の事態に備え、訓練時間を休み時間や清掃活動時など、主体的に避難を行う状況下で実施するなどの工夫が必要である。
	学校施設の点検・維持管理及び中期的な計画に基づく改修等	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、適時維持管理に係る補修・修繕等を実施した。また、中学校の耐震補強と大規模改修、小学校の体育館の天井落下防止対策と外壁の改修について、第5期南幌町総合計画・後期基本計画で、中期的な計画に基づく改修事業として位置づけた。	<p>今後も各学校と連携し、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>第5期南幌町総合計画・後期基本計画に基づき、中学校の改修は平成26年度に実施設計、平成27年度に改修工事、小学校の改修は平成27年度に改修工事を実施する予定である。</p>

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>スクールバスの安全運行及び特別乗車などの弾力的な運用</p>	<p>児童生徒の安全な通学手段を確保するため、4台のスクールバスを運行。 通学距離2km以上の市街地の小学生の特別乗車及び南幌高校生徒の混乗など弾力的な運用を実施した。</p>	<p>市街地の小学生の特別乗車は25名、南幌高校生徒の特別乗車は3名利用があった。 今後も児童生徒の安全な通学手段の確保のため、継続的に弾力的な運用が必要である。</p>
<p>南幌高校に対する支援</p>	<p>南幌高校振興協議会を通して魅力ある学校づくりの取組等に対する支援</p>	<p>南幌高校の生徒数減少などに対応するため、魅力ある高校づくりに向け取り組む、広報、文化、部活動及びインターンシップ活動等に対する支援(交付金)を行った。</p>	<p>少子化による生徒数の減少及び間口確保の対策として、今後も引き続き、魅力ある高校づくりに取り組む活動に対して、支援する必要がある。</p>
<p>姉妹町児童交流の推進</p>	<p>両町の小学生が友情を深めあえる多良木町との児童交流事業の取組</p>	<p>両町それぞれ、訪問団15名(児童10名・引率者5名)が参加し、7月に多良木町を訪問し、2月に多良木町からの訪問団を受け入れ、学校間さらには家族を含めた交流を深めた。</p>	<p>男子2名、女子8名の児童10名が参加し、訪問と受入を行ったが、2月の受入の際に首都圏の大雪による航空機の欠航や滞在期間の短縮等のアクシデントにもかかわらず、受入家庭や関係者の協力により、充実した交流が実施できた。 これまで毎年度、応募者数は、男子が少ない参加になっているが、男女比率のバランスから男女同数が望ましい。</p>

(2) 社会教育

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
家庭や地域の教育力の向上について	「ブックスタート」、「図書室読み聞かせ」等の読書活動の充実	読み聞かせサークルの協力を得て、「ブックスタート」や「図書室読み聞かせ」の事業を通じて、幼少期における家庭での読み聞かせの重要性や親子のコミュニケーションの必要性について学習する機会を提供した。また、絵本の読み聞かせや紙芝居、工作あそびなどの体験を通じて子ども達が本に親しむ機会を提供した。	「図書室読み聞かせ」は、毎月1回、幼児から小学校3年生までを対象に実施してきたが、参加者数が減少傾向にあることから、保育所等を訪問して実施することや他の事業と連携するなどの検討が必要である。
	「赤ちゃんサロン」、「すくすく広場」、「親学講座」などの家庭教育支援活動の充実	「すくすく広場」や「親学講座」等の事業を通じて、保護者に対し、「学び」や「育ち」に関する家庭教育の学習機会の提供や情報の提供を行った。	「親学講座」は多くの保護者が参加可能な日程で行われる既存の事業で、学習の機会を提供しようとしたが、参加者数は少なかった。今後、学校との連携を取り新たな場面の設定や実施内容を検討する必要がある。
	「子育てサポーター」等の協力による子育て支援の充実	子育てサポーターの協力のもと、「すくすく広場」や「子育てメソッド」事業等を実施し、子育て支援の充実に努めた。また、子育て中の親を対象としたスポーツ教室では、託児の協力を得て、親が参加し易い環境をつくり、子育て支援に努めた。	子育てサポーターの協力により事業を実施することで、気軽に子育てに対する悩みや不安を解消する場を提供することができ、親子のコミュニケーションや参加者相互の交流の促進に繋がった。また、子育て経験者や有資格者の協力を得ることで、幅広い学習活動ができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>「学校支援地域本部事業」における地域人材の発掘と効果的な活用</p>	<p>小学校では水泳やスキー授業の学習支援の他、図書室読み聞かせサークルによる朝読書の時間を活用した読み聞かせ、陶芸サークルによる図工の時間などを通して、人材活用に取り組むことができた。また、中学校では、武道必修化に伴い、柔道の授業に柔道連盟の協力を得て、安全で効果的な授業に取り組むことができた。</p>	<p>特に水泳やスキー、柔道といった専門的な技術を要する授業については、それに精通する地域の人材を活用することで、より効果的な事業が可能であることから、既存の団体等を通じて、更に事業の趣旨や内容を地域に広め、協力を求めていくことが課題である。</p>
<p>青少年教育の推進について</p>	<p>「青少年健全育成協議会」との連携と「青少年健全育成を考える集い」の実施</p>	<p>青少年の健全育成を図るため、各学校や関係機関、団体の代表者で組織する「青少年健全育成協議会」を開催し、連携強化を図った。</p> <p>また、PTA連合会と連携し「青少年健全育成を考える集い」を実施し、青少年の健全育成に対する意識の啓発に努めた。</p>	<p>「青少年健全育成協議会」では、栗山警察署からの情報提供や関係団体、学校からの活動状況等の報告を行い、情報の共有化を図ることで健全育成に対する意識啓発を行うことができた。</p> <p>「青少年健全育成を考える集い」では、PTA連合会と共催することで、保護者のニーズにあった講演内容や子どもの心との向き合い方について考える機会を設定することができた。</p>
	<p>学校教育と社会教育の連携・融合を推進するための組織づくり</p>	<p>学校教育関係者と社会教育関係者で組織する「学社融合推進委員会」を設置し、学校教育と社会教育の連携・融合についての協議を行った。</p>	<p>学社融合推進委員会での協議を通じて、お互いのニーズと課題について整理し、学校と地域との情報の共有化を図ることができた。今後、更に連携、融合を推進するために、社会教育グループがコーディネーターとなり、調整を図ることが課題である。</p>

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業の充実・支援	子どもリーダー事業に参加した子ども達が、キャンプやたくみ祭りなどの企画を自ら立案し、年間を通じた事業を実施した。	子ども達自らが企画した事業を実践することで責任感や指導力を育成することができた。
	「南空知4町リーダー研修会」等の活動による参加機会の確保と取組の充実	従前から実施しているリーダー研修会に加えて、南空知4町の子ども会育成会が連携し、自然の中での仲間づくりや社会性を育てることを目的として「リーダー研修会」を実施し、新たな活動の機会と取組みを充実した。	南空知4町の連携、協力のもとに研修会を実施したが、各町の事業との重複などで、開催日が限定され、参加者の拡大を図ることができなかった。開催日程などの調整が今後の課題である。
成人教育の推進について	「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」などの取組の支援	<p>「さわやかカレッジ」では、学生からのアンケートをもとに学習内容の充実に努め、学生が主体的に学習活動に取り組むための支援を行った。</p> <p>「ふるさと南幌みらい塾」では、「趣味・教養」「なんぼろ学」「健康・スポーツ」「環境・生活」の4つのテーマのコースを構成し、広く町民に講座への参加を募り開催した。</p>	<p>「さわやかカレッジ」では、自治会役員を中心に主体的に活動する機会を広げることで学生全体が自ら学び行動する意識の向上を図ることができた。</p> <p>「ふるさと南幌みらい塾」では、町民が参画する運営委員会の取組みにより、それぞれの講座が定員に近い人数の参加があり、学習機会の拡充が図られた。更なるニーズに応えるため、運営委員の拡充を図る等多種多様な学習メニューの検討が必要である。</p>
	地域人材の活用による多様な学習機会と子どもたちとの交流促進	地域において種々の技能や技術を持った人材を生涯学習サポーターとして登録し、「放課後子ども教室」や「ふるさと南幌みらい塾」等の学習の機会でも活用することができた。特に「放課後子ども教室」では、子ども達を見守り、指導する中で、大人と子ども達との交流に努めた。	各種の講座や事業ごとに登録している地域の人材を生涯学習サポーターとして統一し、新たな活用の場を広げることが課題である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
芸術・文化活動の振興について	自主的かつ創造的な芸術・文化活動の支援	文化協会が主体的に実施している芸術鑑賞会や町民総合文化展、芸能発表会等の実施に際し、相互に協力し、実施した。	文化協会との連携・協力を図ることにより、より多くの町民に芸術鑑賞の機会や発表の機会を提供することができ、文化活動の活性化に繋がった。
	郷土芸能の伝承活動の支援	文化協会との連携、協力を図り、講習会の開催や各催事における出演を依頼し、伝承する機会の拡充に努めた。	郷土芸能への関心を高めるため、各催事等への参加の機会を広げ、より多くの町民に周知し、伝承することが課題である。
スポーツ活動の振興について	各種スポーツやレクリエーション活動の充実及び気軽にスポーツを楽しめる機会の確保	キッズスポーツや水泳、スキー、エアロビクスに加えて新規事業として子育て中の母親を対象としたママさんスポーツスクールを実施した。	募集定員に満たない教室があることから、新たなニーズ調査やメニューの検討が必要である。 近年の子ども達の運動能力低下に鑑み、教室への参加をきっかけに日常的に運動に取り組むことができる仕組みなどの内容の検討が必要である。
	スポーツ関係団体への支援	スポーツの振興を図るため、体育協会や少年団本部、地域スポーツクラブに対して、活動への指導・助言や活動費用の一部助成などの支援を行った。	町民パークゴルフ大会や少年団本部スポーツフェスティバルの実施など、各団体が行っている主体的な活動に対して、指導や助言を行い団体活動の活性化に繋がった。 特に少年団本部創立30周年記念事業については、少年団本部と連携・協力する体制を整え、支援することができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	社会体育施設の 有効活用と整備	<p>スポーツセンターでは、女性を対象としたスポーツ教室の開設や冬期間、メインアリーナにパークゴルフコースを設け、利用促進を図った。</p> <p>また、老朽化した設備や備品を計画的に修繕し、維持管理に努めた。</p> <p>旧小学校の体育館においては、少年団活動や地域スポーツクラブに継続して開放した。</p>	<p>スポーツセンターにおいては、子育て中の女性を対象としたスポーツ教室を開設し、新しい層の利用を促す機会となった。</p> <p>室内パークゴルフコースを設けることにより冬期間における高齢者に向けた健康づくりの場を広げることができた。また、トイレや柔道用畳の改修により利用者の利便性を図ることができた。</p> <p>旧小学校の体育館を継続して開放することにより、町民の体力向上に向け有効活用することができた。</p>

#### 4. まとめ

この点検・評価の実施をもとに、検討と改善を図り、施策及び事業の効果的な実施に努め、より充実した教育行政の実現を目指します。